

教えて、玉ちゃん!

「〇〇って、よく分からない~!？」



お任せください。
「ややこしい話」を「やさしい言葉」で
解説いたしましょう!

「パートタイム助成金って？」

昨年4月から始まった「パートタイム助成金」

大変人気のある助成金として、利用された会社も多かったと聞きます。

いったん、申請受付が終了していたのですが、「パートタイマー均衡待遇推進助成金」として、7月にリニューアルして再び始まりましたのでご紹介します。

★パートタイマー均衡待遇推進助成金とは？

正社員と共通の評価・資格制度や短時間正社員制度の導入、パートタイマーの能力開発などといった均衡処遇に向けた取組を行う事業主を支援する助成金です。

★支給の申請ができる事業主は？

1. 労働保険適用事業主（規模は不問）
2. 平成19年7月1日以降に制度を新たに設けてから（就業規則または労働協約に規定することが必要）、2年以内に対象者が出ること。
3. 正社員がいること
4. 対象パートタイマーの2分の1以上が、雇用保険被保険者であること

★支給メニューと支給額

支給対象メニュー	支給額	
	第1回目	第2回目
① 正社員と共通の処遇制度の導入	25万円	25万円
② パートタイマーの能力・職務に応じた処遇制度の導入	15万円	15万円
③ 正社員への転換制度の導入	15万円	15万円
④ 短時間正社員制度の導入	15万円	15万円
⑤ 教育訓練制度の導入	15万円	15万円
⑥ 健康診断制度の導入	15万円	15万円

いずれのメニューも支給は1事業主当たり一度限りで2回に分けて支給します。

- ・①、②のメニューはいずれか一方を選択してください。